

## 第 68 号

## 平成30年度徳島県用度事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県用度事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,032千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,197,580千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用度事業収入		千円 1,221,612	千円 △24,032	千円 1,197,580
	1 財産収入	200	△151	49
	2 繰越金	153,001	△21,887	131,114
	3 諸収入	1,068,411	△1,994	1,066,417
歳入	合計	1,221,612	△24,032	1,197,580

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用 度 事 業 費		千円 1,221,612	千円 △24,032	千円 1,197,580
	1 用 度 事 業 費	1,221,612	△24,032	1,197,580
歳 出	合 計	1,221,612	△24,032	1,197,580

## 第 69 号

## 平成30年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,690千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ250,319千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市用水水源費負担金収入		千円 237,629	千円 12,690	千円 250,319
	1 繰入金	201,850	10,917	212,767
	2 諸収入	35,779	1,773	37,552
歳入	合計	237,629	12,690	250,319

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 都市用水水源費負担金		千円 237,629	千円 12,690	千円 250,319
	1 早明浦ダム建設事業金 都市用水負担金	74,362	129	74,491
	2 正木ダム建設事業金 都市用水負担金	18,150	10,917	29,067
	3 旧吉野川河口堰建設事業金 都市用水負担金	145,117	1,644	146,761
歳 出	合 計	237,629	12,690	250,319

## 第 70 号 平成30年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194,164千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金収入		千円 229,164	千円 △35,000	千円 194,164
	1 繰越金	122,266	△35,000	87,266
歳 入	合 計	229,164	△35,000	194,164

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付金		千円 229,164	千円 △35,000	千円 194,164
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金	229,164	△35,000	194,164
歳 出	合 計	229,164	△35,000	194,164

## 第 71 号

## 平成30年度徳島県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度徳島県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,765,090千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,740,198千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業収入		千円 71,975,108	千円 1,765,090	千円 73,740,198
	1 分担金及び負担金	20,261,469	△12,116	20,249,353
	2 国庫支出金	22,964,911	49,458	23,014,369
	3 療養給付費等交付金	304,999	95,001	400,000
	4 前期高齢者交付金	22,964,744	495,103	23,459,847
	5 共同事業交付金	44,646	△8,816	35,830
	6 財産収入	664	△303	361

	7 繰入金	5,433,675	1,146,752	6,580,427
	8 諸収入		11	11
歳入合計		71,975,108	1,765,090	73,740,198

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		千円 71,975,108	千円 1,765,090	千円 73,740,198
	1 国民健康保険事業費	71,806,684	1,254,155	73,060,839
	2 国民健康保険財政安定化基金積立金	168,424	510,935	679,359
歳出合計		71,975,108	1,765,090	73,740,198



## 第 72 号 平成30年度徳島県地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度徳島県地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ436,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

### 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 地方独立行政法人 徳島県鳴門病院資金収入		千円 520,000	千円 △84,000	千円 436,000
	1 県 債	520,000	△84,000	436,000
歳 入	合 計	520,000	△84,000	436,000

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方独立行政法人 徳島県鳴門病院資金貸付金		千円 520,000	千円 △84,000	千円 436,000
	1 地方独立行政法人 徳島県鳴門病院資金貸付金	520,000	△84,000	436,000
歳 出	合 計	520,000	△84,000	436,000

## 第2表 地方債補正

## 1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金	千円 520,000	千円 436,000

## 第 73 号

## 平成30年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,972千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134,366,647千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業・雇用対策事業収入		千円 134,338,675	千円 27,972	千円 134,366,647
	1 使用料及び手数料	3,000	500	3,500
	2 財産収入	500	△500	0
	4 諸収入	69,918,775	1,480	69,920,255
	5 繰越金		26,492	26,492
歳 入	合 計	134,338,675	27,972	134,366,647

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業・雇用対策事業費		千円 134,338,675	千円 27,972	千円 134,366,647
	1 中小企業・雇用対策事業費	134,338,675	27,972	134,366,647
歳 出	合 計	134,338,675	27,972	134,366,647

## 第 74 号 平成30年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ850千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ150,587千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中小企業近代化資金収入		千円 149,737	千円 850	千円 150,587
	1 繰 越 金	55,672	850	56,522
歳 入	合 計	149,737	850	150,587

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業近代化資金貸付金		千円 149,737	千円 850	千円 150,587
	1 中小企業近代化資金貸付金	149,737	850	150,587
歳 出	合 計	149,737	850	150,587

## 第 75 号

## 平成30年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21,202千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 徳島ビル管理事業収入		千円 68,802	千円 △21,202	千円 47,600
	1 財産収入	63,368	△15,778	47,590
	2 繰越金	5,424	△5,424	0
歳入合計		68,802	△21,202	47,600

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 徳島ビル管理事業費		千円 68,802	千円 △21,202	千円 47,600
	1 徳島ビル管理事業費	68,802	△21,202	47,600
歳 出	合 計	68,802	△21,202	47,600



## 第 76 号

## 平成30年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,146千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,486千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金収入		千円 5,632	千円 △1,146	千円 4,486
	2 繰越金	3,727	△764	2,963
	3 諸収入	1,590	△382	1,208
歳入	合計	5,632	△1,146	4,486

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付金		千円 5,632	千円 △1,146	千円 4,486
	1 農業改良資金貸付金	5,632	△1,146	4,486
歳 出	合 計	5,632	△1,146	4,486

## 第 77 号

## 平成30年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ86,648千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,434千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金収入		千円 102,082	千円 △86,648	千円 15,434
	1 繰入金	2,079	△1,648	431
	2 繰越金	90,285	△85,000	5,285
歳入	合計	102,082	△86,648	15,434

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業改善資金貸付金		千円 102,082	千円 △86,648	千円 15,434
	1 林業改善資金貸付金	102,082	△86,648	15,434
歳 出	合 計	102,082	△86,648	15,434

## 第 78 号

## 平成30年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県県有林県行造林事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45,073千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249,540千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県有林県行造林事業収入		千円 294,613	千円 △45,073	千円 249,540
	1 財産収入	158,509	△3,105	155,404
	2 繰入金	135,389	△53,959	81,430
	3 繰越金	500	246	746
	4 諸収入	215	11,745	11,960
歳入	合計	294,613	△45,073	249,540

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県有林県行造林事業費		千円 294,613	千円 △45,073	千円 249,540
	1 県有林県行造林事業費	294,613	△45,073	249,540
歳 出	合 計	294,613	△45,073	249,540

## 第 79 号

## 平成30年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,164千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ798千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金収入		千円 80,962	千円 △80,164	千円 798
	1 繰入金	960	△734	226
	2 繰越金	64,400	△64,400	0
	3 諸収入	15,602	△15,030	572
歳入	合計	80,962	△80,164	798

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付金		千円 80,962	千円 △80,164	千円 798
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	80,962	△80,164	798
歳 出	合 計	80,962	△80,164	798



## 第 80 号

## 平成30年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ641,070千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,690,379千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成31年2月20日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公用地公共用地取得事業収入		千円 5,331,449	千円 △641,070	千円 4,690,379
	1 財産収入	1,828,868	△61,070	1,767,798
	2 繰入金	750,000	△580,000	170,000
歳入合計		5,331,449	△641,070	4,690,379

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公用地公共用地取得事業費		千円 5,331,449	千円 △641,070	千円 4,690,379
	1 公用地公共用地取得事業費	5,324,815	△635,460	4,689,355
	2 土地開発基金積立金	6,634	△5,610	1,024
歳 出	合 計	5,331,449	△641,070	4,690,379

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 公用地公共用地取得事業費	1 公用地公共用地取得事業費	公用地公共用地取得事業費	千円 388,778

## 第 81 号

## 平成30年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度徳島県流域下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,025千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ879,051千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		千円 884,076	千円 △5,025	千円 879,051
	1 分担金及び負担金	269,216	52	269,268
	2 繰入金	373,860	△5,450	368,410
	3 県債	241,000	△1,000	240,000
	4 財産収入		109	109
	5 繰越金		1,264	1,264

歳入合計	884,076	△5,025	879,051
------	---------	--------	---------

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		千円 884,076	千円 △5,025	千円 879,051
	1 旧吉野川流域下水道事業費	884,076	△5,025	879,051
歳出合計		884,076	△5,025	879,051

## 第2表 地方債補正

## 1 変更

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
旧吉野川流域下水道事業	千円 241,000	千円 240,000

## 第 82 号

## 平成30年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県港湾等整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52,255千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,508,196千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾等整備事業収入		千円 4,455,941	千円 52,255	千円 4,508,196
	1 使用料及び手数料	821,756	44,744	866,500
	2 財産収入	76,107	5,399	81,506
	5 諸収入	14,011	2,112	16,123
歳 入	合 計	4,455,941	52,255	4,508,196

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾等整備事業費		千円 4,455,941	千円 52,255	千円 4,508,196
	1 港湾等整備事業費	3,026,956	△28,496	2,998,460
	2 徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業費	254,906	△382	254,524
	3 徳島小松島港津田地区整備事業費	1,114,000	△13,901	1,100,099
	4 空港周辺整備事業費	60,079	95,034	155,113
歳 出	合 計	4,455,941	52,255	4,508,196

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾等整備事業費	1 港湾等整備事業費	港湾施設小規模改良事業費	千円 16,000
	3 徳島小松島港津田地区整備事業費	臨海土地造成事業費	787,626

## 第 83 号

## 平成30年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県奨学金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ95,764千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241,395千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 奨 学 金 収 入		千円 337,159	千円 △95,764	千円 241,395
	3 諸 収 入	202,179	△95,764	106,415
歳 入	合 計	337,159	△95,764	241,395

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 奨学金貸付金		千円 337,159	千円 △95,764	千円 241,395
	1 奨学金貸付金	337,159	△95,764	241,395
歳 出	合 計	337,159	△95,764	241,395



## 第 84 号

## 平成30年度徳島県証紙収入特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県証紙収入特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92,318千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,595,318千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証 紙 収 入		千円 3,503,000	千円 92,318	千円 3,595,318
	1 証 紙 収 入	2,798,277	68,311	2,866,588
	2 繰 越 金	704,723	24,007	728,730
歳 入	合 計	3,503,000	92,318	3,595,318

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 出 金		千円 3,503,000	千円 92,318	千円 3,595,318
	1 他 会 計 繰 出 金	3,503,000	92,318	3,595,318
歳 出	合 計	3,503,000	92,318	3,595,318

## 第 85 号

## 平成30年度徳島県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,435,860千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127,446,140千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		千円 128,882,000	千円 △1,435,860	千円 127,446,140
	1 繰入金	67,232,000	△1,435,860	65,796,140
歳入	合計	128,882,000	△1,435,860	127,446,140

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		千円 128,882,000	千円 △1,435,860	千円 127,446,140
	1 公 債 費	128,882,000	△1,435,860	127,446,140
歳 出	合 計	128,882,000	△1,435,860	127,446,140

## 第 86 号

## 平成30年度徳島県給与集中管理特別会計補正予算（第1号）

平成30年度徳島県給与集中管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ435,294千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,495,041千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 20 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 給与振替収入		千円 31,059,747	千円 435,294	千円 31,495,041
	1 給与振替収入	31,059,747	435,294	31,495,041
歳 入	合 計	31,059,747	435,294	31,495,041

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 給 与 費		千円 31,059,747	千円 435,294	千円 31,495,041
	1 給 与 費	31,059,747	435,294	31,495,041
歳 出	合 計	31,059,747	435,294	31,495,041